

明治の企業家 杉山徳三郎の研究  
創成期の大津造船所と兵庫製鉄所について  
—徳三郎史料による史談会資料の検証—

杉 山 謙二郎

1. はじめに
2. 史談会史料と後藤報告の概略
3. 長崎製鉄所関係文書
4. 大津造船所、兵庫製鉄所の濫觴について
  - (1) 大津造船所と一番丸
  - (2) 兵庫製鉄所
5. 終わりに

1. はじめに

かつて明治初期から同20年代に掛けて京都に近い琵琶湖では、国内の他の地に先駆けて、蒸気船による湖上交通が盛んであり、加賀藩支藩の大聖寺藩が明治2年に就航させた一番丸をその濫觴とするものであった。また神戸の川崎重工業は、創立者川崎正蔵が明治20年6月に官営兵庫造船所の払下げを受け、これをそれまでに彼が兵庫に設立していた小規模な川崎兵庫造船所に合体させた時点で成立したが、この官営兵庫造船所自体は明治2年に加賀・大聖寺両藩が兵庫川崎浜に設立した兵庫製鉄所（通称「加州製鉄所」）がその始まりであった。そしてこの湖上蒸気船と兵庫製鉄所は大聖寺藩々士石川嶂の一連の企業家の活動を出発点としており、従つ

て、現在の川崎重工業史、琵琶湖交通史及びこれに関連する諸研究は、何らかの形で石川嶂の活動について言及することから始められている。しかしこの様に歴史的に意義のある人物とその業績に関する比較的まとまった記録としては、「大正十年十月九日例会に於いて後藤松吉郎君の琵琶湖の汽船並に川崎造船所の創業に関する談話」（『史談会速記録』大正十年）があるのみであり、彼の業績とこの2つの産業の成り立ちを正確に検討するためには、この後藤報告の内容を他の客観的史料によつて検証することが前提として求められる。後藤報告が史談会速記録の他の内容が一般的にそうであるように、講演者後藤松吉郎が伝聞に基づいてまとめた見解をその内容としており、そこには講演者の主觀や私見が多く含まれているからである。

ところで、筆者の研究テーマである「明治の企業家杉山徳三郎」の自伝的史料「懐旧談」及び『商海英傑伝』は、いずれも徳三郎が「加賀公の出資により江州大津の工場で蒸気船を二隻<sup>(1)</sup>」、「大津の鉄工場で滻船二艘、兵庫の製鉄所で亦滻船二隻<sup>(2)</sup>」を造ったことを伝えており、彼の江州及び兵庫行きを客観的史料によつて跡づけることが出来るなら、この史談会史料を検証してその信頼性を判定し、同時に石川嶂及び彼の業績に関して何らかの付加的情報入手出来る可能性がある。

そこで本小論においては、先ず後藤松吉郎が伝える大津造船所及び兵庫製鉄所の濫觴について紹介し、次いで徳三郎研究の過程で蒐集した史料を紹介の上これと照合して、後藤報告の信頼性を検討してみたいと考える。またその結果を用いることによって大津造船所・兵庫製鉄所の歴史を史料に則した形で改めて整理しておきたい。

## 2. 史談会史料と後藤報告の概略

任意団体の史談会は『史談会速記録』（発表者の講話を記録、編集、発行する）第1輯を明治25年9月に発行し、以来昭和9年までの約45年間に、495冊の記録を刊行した。史談会の構成員ないし参加者は旧藩主（貴族）、国学的傾向の研究者が中心で、当然のことながら内容的には右傾化の傾向を示し、当初は明治維新の功臣の発掘を中心として編集されていたが、次第に歴史上散逸すべからざる事績の記録をも蒐集するようになった。そしてこの史談会は地方の歴史家に大きな影響を与え、京都、仙台を初め日本各地に郷土史談会を発足させるきっかけを作った。その

意味でこの史談会運動が幕末、明治初期を中心とした日本歴史に新たな研究の糸口を提供してその内容を豊かにし、また歴史の解釈に臨場感のある背景を設定した功績は我々の想像を越えて非常に大きなものがある。但し前述のように、その報告の内容が全て個人の体験、伝聞に基づいているため、発表される見解は殆ど個人的、主観的な評価並びに意見の表明に留まっているのが特徴である。学問的、客観的立場から検討を加えるとともに、他の歴史的史料によってその内容を批判的に検証していくことが研究上是非とも必要な所以である。

今回の主題を報告する後藤松吉郎は、加賀大聖寺藩の吟味奉行の子として生まれ、大正年代後期に史談会の中心的発言者となった。彼の報告は「大正十年十月九日例会に於いて後藤松吉郎君の琵琶湖の汽船並に川崎造船所の創業に関する談話」と題されたもので、彼が大正から昭和初期にかけ20回を越えて行った報告の一つである。なお、彼の他の報告事項は出身の大聖寺藩における経験から、親藩たる加賀藩の事項、他藩の内幕、清国、台湾・朝鮮問題、明治地方官会議に迄及び、その関心領域の広さを物語っている。

ここで本主題に関する彼の報告を要約すると大略以下の通りである。

- ① 加賀の支藩、大聖寺藩の石川嶂（専輔）は、京都御所の警備に欠かせない琵琶湖の湖上交通を近代化する目的で脱藩の上、琵琶湖に行き豊臣時代から伝わる百艘仲間の主、一庭太郎兵衛、啓次父子と汽船を製造、運航する結社の設立を計った。しかしこれは成功せず、石川嶂は長崎に行き、小蒸気船の製作を長崎製鉄所で杉山徳三郎に、船の運用を和蘭人ボーグルに習った。彼は杉山の進言に従って、この長崎で加賀藩軍艦奉行稻葉助五郎の保証により英国人から陸上機関を買い、船匠、鉄工を連れ帰って大津に造船所を設けた。次いで彼は在神戸の兵庫県令伊藤博文に願い出て兵庫川崎町に土地を借り、ここに製鉄所を設けて長崎の職工と地元の鍛冶屋の力で大津のために船用鉄具を製作した。一方大津では龍骨を持った船体を建造し、昼夜を分かたぬ作業の結果、明治2年3月に汽船一番丸が完成し、これを3月3日に進水させた。この船は性能、評判が共に良く10月には二番丸も完成し、両船は大津・海津間を往復した。これが琵琶湖汽船の始まりである。
- ② 石川はまた杉山と謀り（兵庫の）製鉄所で造船し、阪神方面にこれを売ることを考えた。彼は加賀藩の遠藤友次郎とともに長崎で英人から加賀藩名義で機械

を買い、一方杉山も内外人職工各1名の雇入れ契約を結んで、神戸に「造船所」の看板を掲げた。これが川崎造船所の創業であり、浚渫船などを作った。

この報告を証する書類は、小藩であった大聖寺藩の大掛かりな仕事に疑いを抱いた新政府彈正台の探索（官軍たる大聖寺藩の弾薬調達資金に関する賄造金問題も含めて）にあい、難を避けるため全て廃棄された。

以上が造船所、製鉄所に関する後藤報告の内容である。しかしそれを証する直接的な史料は焼却も含めて散逸したと見られる。

### 3. 長崎製鉄所関係文書

徳川幕府の旧長崎奉行所に関する文書は明治元年以降明治4年の廃藩置県に至るまでの部分が、『文書科事務簿』の名で長崎県立図書館に保存されている。そのうち長崎製鉄所の記録は「伺留」、「御用留」、「諸届類」、「諸用留」等の表題を持つ綴りにさしたる統一性もなく綴じ込まれており、それらの中から杉山徳三郎に関する文書を抜き出すと、この時期の彼の行動が江州、兵庫行きの一点に絞られていることが判明する。以下この『文書科事務簿』が示す徳三郎の行動を時系列的に並べると次のようになる。

先ず上記①に関する長崎製鉄所の記録は次の通りである。

イ. 明治元年文書科事務簿 「伺留」

製鉄所役衆 御問所

杉山徳三郎

右は於江州蒸氣製造いたし度に付暫時之間拵借之義前田飛驒守内石川専輔より願出来三月中被配遣候旨御聞済相成候間此段御達申進候以上

十二月五日

ロ. 明治元年文書科事務簿 「伺留」

上包 御手形證文願書 壱通

奉願候書付

一 私義此度加州家え被雇當分之間御遣しに相成就ては御手形證文御下渡可被下候様此段以書付奉願候以上

辰 十二月 杉山徳三郎 印

ハ. 明治二年文書科事務簿 「諸届類」

口上之覚

私儀當正月加州表え罷越し、当月廿四夜帰崎仕候に付此段御届申上候以上

三月廿七日

杉山徳三郎

前田飛驒守とは大聖寺藩主松平飛驒守のことである。歴史的に大聖寺藩は本藩加賀軍団の一番槍を占める位置にあり、同一旗印、同一兵装を使用していた。そのため一般には大聖寺藩と加賀藩（加州）の区別は困難であり、徳三郎も大聖寺藩を加州と表現した。この史料により、徳三郎の江州行きが明治元年12月中旬から翌年3月下旬の間であったことが明らかとなる。維新後と雖も、明治4年の廃藩置県まで旧体制による諸制度が維持されたので、徳三郎の江州行きには通行手形が必要であった。

なお、文久2年に幕府が諸藩に対し外国艦船の輸入を解禁して以来、長崎はその艦船輸入の中心的な港となつた<sup>(3)</sup>。これに伴い長崎製鉄所はこれら輸入艦船の回航と運転技術の伝授の為に製鉄所の機関方を諸藩に派遣しており、徳三郎はその中心的存在として、後に石川島・平野造船所を起こす平野富二と共にこの大津行きと同じ頃、第一等機関方に任命されていた<sup>(4)</sup>。明治元年の時点で製鉄所はこの2人を含めて10名の機関方と数名の研修生を抱えていたと思われる。

また新政府の下で最初に長崎に派遣された総督澤宣嘉に提出された書類の綴りは、徳三郎がこの江州派遣の直前である同年9月末に肥後藩にも派遣された可能性を記録している。

二. 『明治元年澤前主水正殿御手頭』二ノ廿三 2／4 (長崎市立博物館所蔵)

世話掛 杉山徳三郎

右之もの細川越中守方江當今雇入之儀筋届候間可得其意候

辰九月廿九日

従って製鉄所による徳三郎の江州派遣は、石川嶽の依頼に応じた特別な措置と云うより、製鉄所が主要業務として通常各藩に対して行っていた機関方の派遣を従来通りに大聖寺藩に対しても実行したことであろう。

次いで後藤報告②に関しては以下の史料がこれを傍証する。

ホ. 明治二年文書科事務簿 「諸用留」

杉山徳三郎儀病氣に付御暇被下置様先達而中以書面願出候間病氣容体等承合候処格別之重症に茂無之候に付・・出勤仕候様申諭願書差返候処今日迄可否之返書越不致因茲外器関方之見合も有之斷然御暇被下置候様仕度・・仮令太政官或者諸侯方より召に相成候共御差出不相成筋に奉存候・・此段御達申上候以上

巳五月 製鉄所頭取

判事御中

ヘ. 明治二年文書科事務簿 「御用留」

口上之覚

弟徳三郎義摶州有馬え入湯奉願罷越候処於彼地病氣相煩候に付当月十九日迄日延奉願置候得共未た全快不仕何分帰崎難相成旨申越候に付何卒当月廿日より来る午二月朔日迄日数百日之間日延御許容被成下度此段奉願候 以上

巳十月 杉山友之進

ト. 明治三年文書科事務簿 「御用留」

覚

私弟徳三郎儀洋学修行のため大阪表え罷越度奉存候間當三月三日より來未三月まで壹ヶ年之間往来御切手御下渡被下度此段奉願候 以上

午三月 弁務支配 杉山友之進

一番丸の進水後徳三郎は長崎に帰り人を集め、自身も病氣療養を名目として神戸に向かった。長崎は付近に島原、武雄等多くの湯治場があり、わざわざ有馬に迄出かける必要はない。湯治願いについては兄友之進の熊本への湯治行申請などの例もあり、製鉄所における外出の建前として用いられていたのであろう。同時に數名の地役人も有馬への湯治行を申請している。この病氣休暇の願は製鉄所の怒りを招いた。しかし製鉄所は徳三郎の背後に明らかに新政府と加賀藩の存在を意識しており、内部管理の必要から解雇を考えたが、結局そこにまでは踏み切れなかった。

徳三郎は明治元年12月に奉行所の洋学伝習人<sup>(5)</sup>にも指名されて、そのまま江州に向かったため、最後にはこの洋学修業をも名目として持ち出して滞在を延長した。いずれにしろ、徳三郎は製鉄所の意向を押し切る形で明治2年の5月から明治4年3月迄神戸に滞在しようとした事が明らかである。

チ. 明治三年文書科事務簿 「御用留」

口上之覚

私義当三月洋学為修行大阪表へ罷越今般母見舞として帰崎候節金沢藩迄  
御届申上候段重疊奉恐入候何卒御穩便之御沙汰被成下度此段奉願候 以  
上

九月 杉山徳三郎 印

リ. 明治三年文書科事務簿 「御用留」

午九月六日 口上の覚

弁務支配無役 杉山弥三次弟

徳三郎妻 津留 午二十二才

右は親類為見舞攝津國兵庫え罷越候に付当午九月より来る未八月迄壹ヶ  
年之間往来御切手御下渡度此段奉願候

午九月 杉山弥三次（友之進のこと） 印

右弥三次奉願候通相違無御座候に付往来御手形御許御座候様仕度奉願候  
以上

松下平内 印

蛇足であるが、上記には徳三郎が母の見舞い時に間違って休暇願を加賀藩に出しつけてしまったこと、明治3年9月から4年8月までの予定で夫人のツルを呼び寄せようとしたことが記されている。それだけ徳三郎の生活から長崎や長崎製鉄所の存在意義が薄れつつあったのであろう。しかしこの文書によって、少なくとも彼は明治3年9月以降も長崎製鉄所に在籍し、かつ兵庫で加賀藩の為に働いていたいことが分かる。明治3年当時の長崎製鉄所は中央の製鉄所政策が東京、神奈川に集中し、また県もこの製鉄所の運営に為す術を知らない状態にあったので、徳三郎の奔放な行動を規制する余裕など無かったのであろう。彼の退職は多分、製鉄所が明治4年

4月に県から工部省へ所轄を移管された前後の頃であった。この頃から製鉄所の職員録には徳三郎の名前が認められない。

#### 4. 大津造船所、兵庫製鉄所の濫觴について

以上の長崎県の公文書との比較から、後藤松吉郎の史談会報告が大筋においては、ほぼ事実に即したものであるが、その細部については入手した素材をかなり粗雑な形で一定の物語に加工している状況が見て取れる。そこで今回の検討を前提に、蒐集した諸史料及び従来の諸研究成果を集成して大津造船所、兵庫製鉄所の濫觴についての再構築を試みると次のようになろう。

##### (1) 大津造船所と一番丸

後藤松吉郎の主張とは異なり、大津における一番丸の建造は大聖寺藩が当初から藩の資金によって行ったものであった。昭和13年に発行された『大聖寺藩史』（藩史編纂会）は後藤報告を引用しつつも、次の2つの史料によりこのことを立証している<sup>(6)</sup>。

一、十代 佐分利 環

同年同月（明治元年八月），從大津驛・海津驛迄の川蒸氣船御取開き御用に付，御人指を以大坂邊江御使被仰付，同月朔日京都發足仕，同月十八日御用濟に而歸京仕候

（佐分利由緒帳）

九月二日，辨事御役所江伺書差出如左。

京都御警衛人數兵器並產物等近江湖水為運送，於大津駅川蒸氣船製造仕度，此段奉伺候。以上。 前田侍從家來 左分孫三

九月二日 辨事御役所

右に付七日御指令如左。

伺之通可為勝手候。

同月十七日右船製造之旨大津県江相届。 （子爵前田家文書）

これによると、大聖寺藩家老の佐分利環は蒸氣船建造の用務で大阪に行き、帰郷の後明治元年9月2日に先ず弁事役所に造船の願書を提出し、ついで17日には大津

県に造船についての届出を行った。大津には慶応4年以来藩の造船場所があったからである<sup>(7)</sup>。これに従い、多分藩命によって石川嶂は長崎に向かうことになった。石川嶂（専輔）<sup>(8)</sup>は天保10年に大聖寺藩士の家に生まれ、後に石川家の養子となつた。安政3年に脱藩して江戸に学んだが召還され、以後藩に重んじられて幕末明治の混乱期には朝廷への応接や藩に関わる重要事件などで活躍した<sup>(9)</sup>。この建造計画が藩の正規の施策であったが故に、彼が新事業の実行責任者に任せられたのであろう。従って彼が徳三郎等から蒸気機関、造船について学ぶために長崎に赴いたのは明治元年の9月またはそれ以降のことと推定できる。然るに先の澤文書によると、この時期の徳三郎は9月末から12月初めに掛けて熊本藩に雇入れとなって出向していた可能性が高く、12月5日には前述の通り石川嶂の依頼によって江州行きと決まつたのであるから、石川嶂が徳三郎から直接伝習した可能性は低い。例え伝習をしたとしても、製鉄所側の派遣決定があった後のごく短期間のことであったろう。以上のことから、後藤報告では一見個人的とも見られた石川嶂と徳三郎の関係や行動が、間違いなくそれぞれ藩、製鉄所当局の指揮の下に為されたことが理解できよう。なお後藤報告が云うボーゲルは後述のように設計士であって機関士ではなかった。よつて彼が石川嶂に運転を伝授した可能性はほぼ無い。

ところで徳三郎の江州行きは、一番丸の竣工が明治2年の3月3日であったので、丁度大津において船体部分の完成に目処が付き、機関の取り付けに掛かろうとする段階であったと思われる。前述の県への届の後、大聖寺藩は早速一番丸の船体建造に取り掛かったであろうから、結局一番丸の完成までの全工程は5ヶ月余、そのうち機関の取り付けと試運転に2ヶ月を要する造船工事であった。この船の船体が竜骨を持つ、即ち一番丸が洋式工法を真似て造られた船であるとの後藤報告は信憑性に欠けるように思われる。当時の日本で知られていた竜骨と肋材を持つ洋式造船は高速かつ激浪に耐える外洋向けの造船工法で、波の静かな湖水でこの様な船を造る必要はない。その上琵琶湖畔で初めて蒸気船を造るのであるから、この沿岸で古来から発達してきた造船法と異なる方法を導入するなら、徳三郎以前に洋式造船に通じた専門家を招聘する必要があったはずである。もしそのような招聘があったなら、後藤松吉郎を始め当時の人々にはその事実が知られていて、後藤報告は当然その点に言及したはずである。錦絵に残っている一番丸の船形<sup>(10)</sup>を見ても尖って反り上

がった船首、頑強な艤と言う洋式船の面影はなく、外見は飽くまで船底材（航=かわら）に木組み、棚板を釘で打ち付けていく在来の和式造船法による船である。同様に石川嶂が一番丸用に陸上蒸気機関を購入したという説も信じがたい。当時長崎製鉄所は既に船舶用小蒸気機関の製造能力を有しており、この点については拙著「内輪式蒸気船 先登丸について」（『千葉商大論叢』 第40巻3号）において既に検証したところである。無論輸入品（中古品）を購入したことも考えられるが、いずれにしろ長崎には陸上機関しか存在しなかったわけではない。

大津のために石川嶂が伊藤博文に頼んで神戸川崎町に部品を造る製鉄所を造ったとの後藤報告もまた信頼性に乏しいようである。これもよく引用される梅桜会『加賀藩艦船小史』（昭和8年）は後藤報告を補強して「大聖寺藩では平田敬三<sup>(11)</sup>を同地に派遣し」かつ「此の造船工事中石川は川崎工場と大津工場との間を一ヶ月間に淀川夜舟で十七八回も往復した<sup>(12)</sup>」と述べているが、実際上明治2年1、2月の2ヶ月間に内に、一方で不馴れた蒸気船の建造を大津で行いつつ、他方兵庫で工場用地を借り仮小屋を造って鉄具を製造すると言う活動は石川嶂にとって時間的にも、個人の能力においても不可能に近い。しかも後述するように石川が川崎工場の設置計画を立てたのは確かな記録として明治2年4月のことであり、そのための工場用地の借用が許可になったのは同年8月のことである。『大聖寺藩史』も「一説に一番丸の建造は兵庫製鉄所の供給する材料に據るとあれど此の点疑はし<sup>(13)</sup>」と簡単に切り捨てている。明治2年当時兵庫の川崎浜には米系のツレジン商会<sup>(14)</sup>と呼ばれた鉄工場があって小蒸気機関を製造する能力があり、そこから何回にも分けて船用鉄材を購入したと考えた方がより合理的であろう。

建造された一番丸は木造外輪船で、長さ54尺幅9尺、12馬力、14頓、40人乗り、速力は凡そ4ノットであった。一番丸に引き続いて造られた二番丸は明治2年7月に大聖寺藩から建造の出願が為され、10月に完成した。但しこの船を建造する費用はもはや藩を離れて町人により調達されたものであった。やはり木造外輪船であったが1本檣があり、長さ70尺幅10尺、14馬力、32頓、速力は3.5ノットであった<sup>(15)</sup>。『大聖寺藩史』は先の平田の派遣と石川の淀川往復をこの二番丸建造の際の出来事と推定している<sup>(16)</sup>。また後藤報告に現れた百艘仲間の一庭太郎兵衛、啓次父子のうち、一庭啓次は一番丸の船長を務め、明治3年々央以降は第一琵琶湖汽船会社を

組織して両船の運営に当たった<sup>(17)</sup>。

## (2) 兵庫製鉄所

兵庫製鉄所（加州製鉄所）は大聖寺藩士石川嶂が加賀藩士遠藤友次郎、関沢孝三郎と製鉄所の建設を議したことから始まった。遠藤は加賀藩の七尾軍艦所で軍艦棟取を勤めたことがあり、関沢は慶応元年に藩の輸入船受け取りのためにロンドンに2年間滞在した経験があった。彼らが兵庫の地を選んだのはこの地が大阪に近く商機を得やすいと考えたからであろう。彼らはそれぞれ自藩の商法掛に申告して資金を得、5月始めに後藤報告の云う英人からではなく、蘭商アテリヤン社のボラノと約定して<sup>(18)</sup>汽罐をはじめとする機械類を買い付けた。但し総額39,000ドルのうち藩からの資金は5,000ドルで、残額は半期1%の利息による延べ払いとした。また工場用地として8月に兵庫川崎浜の兵部省用地内に凡そ3,600坪の借入れを申請し、許可を得た<sup>(19)</sup>（翌年八月永拝借）。

この用地借入に関し後藤報告は伊藤博文の介在に言及しているが、それを証する史料はない。但し前述の如く明治2年5月の『文書科事務簿』が、徳三郎の兵庫行きの背後に加賀藩や新政府の官僚の存在を意識しているところから、徳三郎が江州に滞在していた3月中に石川とともに伊藤博文を訪ねた可能性は考えられる（伊藤博文の兵庫県令在籍期間は明治元年5月から2年4月まで、但し6月までは官職にて滞在<sup>(20)</sup>）。徳三郎は長崎海軍伝習所時代に伊藤博文に教練を施したことで知られており<sup>(21)</sup>、或いはこの折りに徳三郎と伊藤の関係が復活したものと思われる。こう推定すると後藤報告が兵庫製鉄所の設立時期を3月以前に設定した理由が理解できる。

この様に兵庫製鉄所は加賀、大聖寺の両藩の共同事業として出発した。しかし藩財政の事情から明治3年春には大聖寺藩は脱落している<sup>(22)</sup>。因みに開業以降工部省買い上げ時点までの両藩の支出は、加賀藩が37,931両、大聖寺藩が9,478両3分3朱であった。徳三郎の兵庫行きは多分機械の到着に合わせた5月末か6月であり、雇い入れた長崎製鉄所の職工を伴って向かったのであろう。『商海英傑伝』は彼がこの製鉄所の職長であったと記している<sup>(23)</sup>。

以降の兵庫製鉄所の経緯は後藤報告の主要な範囲を越えるので、これを簡単に報

告すると以下のとくである。製鉄所は川崎浜を南にして波打ち際約20メートルの所にあり、場内には造船場、作業所、汽罐所、設計所、事務所及び大小5つの倉庫（納屋）と住居を持ち、造船所としての基本機能を備えていた。そうして明治3年に日耳曼人（白耳義＝ベルギー？、ドイツ人とも云われる。）ハイセー（またはハイス）を器械教師として雇い入れた<sup>(24)</sup>。しかしその経営は明治初期の諸工場が概ねそうであったように困難を極めた。前田家編輯方の編んだ『加賀藩所轄兵庫製鉄所始末』は製鉄所が明治3年に加賀藩からの仕入金を止められ、代わりに金沢為替所から利付きで1万両を借入して資金を繋いだが、3ヶ月後にはとても利益の見当が付かないと分かったこと、先の機械代金の半期払い分が苦しいこと、加賀藩から藩船乾元丸及び七尾製鉄所（文久2年に加賀藩が設立した七尾軍艦所の附属工場<sup>(25)</sup>）より移設された輸入器械の売却を命ぜられたが成果を上げられなかつたこと等を伝えている。さりとて廃業は取引先の信義を失い、職人の給料、仕入れ先への支払いに差し障ることになるので、「やむなく借入金にて日を送っている<sup>(26)</sup>」、との窮状であった。その上この製鉄所は明治4年5月の暴風により大損害を受け、最終的にその直前の明治4年3月に工部省から出された土地返還命令に乗る形で、同年12月、45,000両の償金と引き替えに工部省に売却された。工部省はこの製鉄所を前年に自身が設置した工部省製作寮兵庫製作所に吸収し、次いで明治6年には先のバルカン鉄工所（ツレジン）もこれに併呑した。以後この製作所は明治10年以降の中央政府における管轄機関の再編に連動して、工部省工作局兵庫工作分局（明治10年1月）、工部省兵庫造船局（明治16年9月）、農商務省工務局兵庫造船所（明治18年12月）と名称を変え、明治20年に至って先述の通り、川崎正蔵の手におち川崎造船所となった。なお、兵庫製鉄所が加州製鉄所と呼ばれるようになったのは七尾製鉄所の器械を移設した時期以降だと言われている。

工部省以前に兵庫製鉄所が行った事業活動は造船、機械製造・修船など多岐にわたっていた。このうち造船に関してはバッテラ2艘を完成させたが不出来であった。また後述のボーゲルから注文をうけた無事丸用スクリューも不出来であり、彼との間に紛争が生じた。修船については加賀藩の所有船を始め多くの船の修理に当たっている<sup>(27)</sup>。後藤報告は兵庫製鉄所が浚渫船を造ったと述べているが、これについての証拠史料は現在のところ見いだせない。ただし徳三郎の伝記も前述のように、

彼がこの製鉄所で川蒸気船を建造したとしているので、そのような小型船を建造した可能性は強い。事実、神戸市立中央図書館所蔵の古文書に「乍恐以書附奉願上候」なる文書があり、加州藩製鉄所で建造した春陽丸（20馬力外車蒸気船、20頓荷積）に対する運転免許状の下渡し申請<sup>(28)</sup>（明治4年2月17日付）がその内容となっている。従って、明治4年の時点で、この製鉄所がこの程度の蒸気船の建造能力を身につけていたと考えて良いであろう。この春陽丸文書の願人は川越七郎右衛門で、或いは先の『加賀藩所轄兵庫製鉄所始末』が、その文中で当製鉄所の経営者の一人に挙げつつ、単なる名代（名前貸し）人に過ぎないとした井筒屋七郎右衛門と同じ人物かも知れない。

最後に後藤報告にあるボーゲル（正式にはネーリング＝ボーゲル<sup>(29)</sup>）について付言すると、彼は長崎製鉄所の立神軍艦打建所要員として和蘭で契約したプロシア生まれのドイツ人であり、元治元年（1864）に製図師として来日し、慶応2年（1866）末には長崎製鉄所を離れて出島で商人となっていた。従って、彼と石川樟の結びつきは長崎製鉄所を介さない個人的なものであり、この点に限っては後藤報告は事実関係を正確に伝えているともみえる。ボーゲルは長崎では長崎初の鉄橋の設計者として有名であり、彼の「ボーゲル橋」は明治2年8月に落成した<sup>(30)</sup>。多分彼はその年の後半か3年初めに大阪に出たのである。そこで彼はレーマン＝ハートマン商会が輸入した3艘の鉄製小汽船を組み立て<sup>(31)</sup>、またツレジン商会のために無事丸と芙蓉丸を設計した。兵庫製鉄所とはこの無事丸について係争となったが、彼の関西行きは或いは石川樟や徳三郎とのつながりから生じたのかもしれない。

## 5. 終わりに

以上の検討から、多くの研究者がその研究の中に据えた後藤松吉郎の報告が、細部に多くの誤謬を含みつつ、過去の史実をその流れにおいて大づかみに伝えていたことが理解できた。またこの検討により、後藤報告の主要な問題点と思われる幾つかの点も解明に近づくことができた。すなわち、先ずこの報告は石川樟と徳三郎の前半の行動を個人的とも見える形で表現したが、これは間違いなく大聖寺藩、長崎製鉄所の指揮の下で為されたと考えるべきであろう。従って後藤報告は一番丸の機関の購入資金について、その出所の説明に苦労したが、石川樟の行動が藩命による

と理解すれば問題は解決する。また後藤報告は徳三郎の兵庫行きについて確信が持てなかつたが、この点については『文書科事務簿』が明確な解答を与えてくれた。兵庫製鉄所の開設時期について、後藤報告はこれを大津の造船と同時期としたが、これは多分石川、徳三郎等の伊藤博文に対する挨拶または製鉄所用地の陳情が、部品製造の工場すなわち兵庫製鉄所と云う形で結びついて、後藤の記憶の中で前倒しされたのであろう。後藤報告が兵庫製鉄所に關係して言及した外人についてもその概要が明らかになったと考える。

最後にこの後藤報告が我々に残してくれた遺産についても記しておくべきであろう。この報告は歴史の経過の中で消え去りつつある現代の産業、企業の創成の姿を文字として現代に伝え、後の歴史研究に糸口を用意するという重要な役割を果たした。またその際にこの報告はその内容を幕末・明治の混乱期に新しい産業を発足させる役割を担った人物、即ち現在の用語で言う企業家たる石川嶂の行動と業績を報告という形で活き活きと我々に伝えてくれた。彼の活動は大聖寺藩が彼を重用した故に可能となったのであるが、このことは取りもなおさず旧藩体制が封建主義に拘泥しつつもその内部では既に新しい時代を担う人材を発掘登用することを容許し、またそれに応えて開け行く時代に未知の分野に果敢に挑戦した群像が存在した事實を我々に語ってくれるのである。そうしてそれは、実はかって京都大学の堀江保蔵教授がその著書『明治維新と経済近代化』(至文堂、昭和三十八年 p.111) の中で企業家概念に関連して言われた、「加州製鉄所を經營していた関沢孝三郎、遠藤友次郎、石川嶂についても、知るべき資料があればと願っている」との期待のうち、石川に関する部分についての回答または報告でもあった。また我々の関心からするなら、この報告は「明治の企業家杉山徳三郎の研究」の重要な部分の再構築を先導し、同時に企業家史の研究が産業史の研究に際しての有効な手段となりうることを証明する機会ともなるものでもあった。

翻って個人としての徳三郎史の視点から付言するなら、通行手形の存在が端的に示すように、維新後とは言え未だ旧体制の延長下においては人間の職業の自由、移動の自由は制限されていた。しかしこの検討によって、徳三郎は通行手形を求めながらも職業選択の自由を貫くという形で、将に封建体制の崩壊過程を縫うようにして江州・兵庫行きを進めた姿が明らかとなつた。次男の彼が長崎製鉄所で頭角を現

した時、彼に与えられた地位は精々「製鉄所機関方一代限町司格」であったが、加州製鉄所では彼は職長として技術集団の指導者であった。長崎という地縁の絆から半ば抜け出す方向に歩み始めた彼は、今や自分の能力によって自分の将来を決定することのできる世界の誕生を知り始めたのであった。

## 注

- (1) 「懐旧談 開坑当時の苦難」『石炭時報』二巻一号 石炭鉱業連合会 昭和二年 pp.54 - 60。
- (2) 濑川光行編著「杉山徳三郎君伝」「商海英傑伝」三益社 明治二十六年。
- (3) 杉山伸也「グラバー商会」「年報 近代日本研究 3 幕末・維新の日本」山川出版社 1981 pp.481 - 482。
- (4) 『明治元年文書科事務簿』「伺留 全」(長崎県立図書館所蔵)  
本文書の全文は以下の通りである。

蒸氣機関伝習之儀は御開盛之時に充的要之急務に付於長崎府蒸氣機関に係候者は總て製鉄所機関方より被仰付於当局其業之甲乙に隨ひ等級相定猶研究為致置向後御用は勿論仮令各藩え御貸渡相成候共於当局承之其業に應し等級書相添様仕度機関方一局に纏め置候得は御簡弁之御一端と奉存候間前書申立候件々宣御採用奉敬願候依之長崎府在住機関に立障候者左に申上候

杉山徳太郎 藤川喜多助 野村金吉 鬼塚麟之助 塩沢善十郎  
右之外無役之者たりとも同様に被□□□被仰付候様仕度此段奉願候以上  
辰十二月 製鉄所役  
判事方御中  
製鉄所管轄機関方等級并御扶持万業給金目途  
第一等機関方壱ヶ年に付拾人扶持業給金拾八両宛  
第一等 杉山徳三郎 平野富次郎 松尾良助 メ三人  
業給金之儀者於製鉄所渡方取計可申候  
杉山徳三郎松尾良助義他藩被雇候中之間不被下候 (後の書き込み)  
第二等機関方壱ヶ年に付七人扶持業給金拾式両宛  
第二等 塩沢善十郎 戸瀬昇平 藤川喜多助 メ三人  
第三等機関方壱ヶ年に付五人扶持業給金拾式両宛  
第三等 野村全吉 鬼塚麟之助 矢嶋良之助 吉田 新 メ四人  
矢嶋良之助吉田新兩人とも給金不被下候 (後の書き込み)  
第四等機関方見習業料壱ヶ年に付総て五人扶持宛  
但四等機関方の儀は見習候儀に付業給金不相渡業料として五人扶持被下並勉強成業之上は業に適し何等に被仰付ケ様は其時に奉伺候  
右之通此度等級相定度一列業前之儀は前々より之実地見聞も有之且実効等試見之上申立候に付御評決御聞届相成候様改致以書付申上候以上

十二月十八日

製鉄所役

判事方御中

この文書はそれ迄製鉄所に所属していた機関方の等級を整備して待遇を定め、技術の向上及び各藩への派遣時の事務処理の便宜を図るための処置であった。

- (5) 『明治元年 澤前主水正殿御手頭 二ノ廿三号』 4／4 達十二月 (長崎市立博物館所蔵)。

御用所支配 洋学伝習人 杉山徳三郎

右以来製鉄所掛管轄相心得候申事

辰十二月

- (6) 宮本謙吾『大聖寺藩史』藩史編纂会 昭和十三年 pp.366-367。
- (7) 川崎重工業『川崎重工業株式会社社史(別冊)年表・諸表』昭和34年 p.32。「大聖寺藩、琵琶湖水運開始のため、大津(滋賀県)に大津造船工場を設置」とある。
- (8) 和田三生「明治初期、琵琶湖の蒸気船—明治十二年の江州丸社を中心として—」大津市歴史博物館『研究紀要 7』1999 pp.16-17。なお、本論文は湖上汽船の創業から始まって、明治12年を中心に琵琶湖蒸気船とそれに関わった人々を詳しく追跡している。
- (9) 宮本謙吾「前掲書」pp.358-366。所謂パトロン事件の際、石川はその揉み消しのために活躍した。後藤報告はこの事件を一番丸二番丸と関連づけて説明しているが、必ずしもその関係は明確でない。明治元年頃横行した諸藩による貨幣鑄造の単なる発覚事件と見た方が自然であろう。パトロン事件とは、後藤の説明によると越後戦争に際し、大聖寺藩は官軍への弾薬(パトロン)供給を命じられたが、その資金を得るために御武具土蔵(弾薬製造所)で貳分金を鑄造し、それが発覚したことを指す。
- (10) 大津市歴史博物館『大津市歴史博物館図録 琵琶湖の船』平成5年 p.88。
- (11) 平田繁三とも書く。大聖寺藩士。藩による汽船の営業が禁止された明治3年6月まで両船の運営に当たった『大聖寺藩史』p.368。或いは一時期これらの汽船を藩より譲渡されて経営した大聖寺喜平なる者と深い関係にある人物かも知れない 大津市役所『大津市史 中巻』昭和十七年 p.224。
- (12) 梅桜會『加賀藩艦船小史』昭和八年 p.42。
- (13) 宮本謙吾「前掲書」p.367。
- (14) 米国人ミュアヘッドは機械工場を神戸海岸通(米利堅波止場)に設け、後にこれを東川崎に移して、弁天浜にあったフィッツジェラルド・アンド・ストロム造船工場が建造した「無事丸」、「芙蓉丸」用に蒸気機関を製造した。この工場は元来その名をバルカン鉄工所と称したが、支那日本貿易商会(China & Japan Trading Co.)に会計を委託したため「ツレジン(トレーディング)商会」とも呼ばれた 県史編纂専門委員会『兵庫県史』五巻 1980年 p.52 日本工学会『明治工業史』昭和六年 p.314。
- (15) 宮本謙吾「前掲書」p.367, 太湖汽船株式会社『太湖汽船の五十年』昭和十二年 pp.4-6, 大津市役所『大津市史 中巻』昭和十七年 p.226, 230。
- (16) 宮本謙吾「前掲書」pp.367-368。
- (17) 大津市役所「前掲書」pp.226-227, 和田三生「前掲書」p.19。

- (18) 前田家編輯方『加賀藩所轄兵庫製鉄所始末 一』「第一号製鉄所本末取調書」中の第一条。
- (19) 「同上」「第七号機械場所返上書類」  
前田宰相中将内 松原平之丞 名による土地借入申請書に対する回答  
御附紙 願之通御代貸渡相成候事  
巳八月廿三日
- (20) 春畠公追頌会『伊藤博文傳』統正社 昭和十九年下巻 履歴二, 三。
- (21) 古谷久綱『藤公余影』民友社 明治四十三年 pp.59-60, 春畠公追頌会「前掲書」pp. 28-29。
- (22) 前田家編輯方「前掲書」「第一号製鉄所本末取調書」中の第七, 八, 九条。
- (23) 瀬川光行編著「前掲書」四之二十四。
- (24) 前田家編輯方「前掲書」「第一号製鉄所本末取調書」中の第十四条。
- (25) 本康宏史「七尾軍艦所と加賀藩の技術系譜」『産業考古学会北陸支部 1992年12月12日講演記録』p. 3。
- (26) 前田家編輯方「前掲書」「第一号製鉄所本末取調書」中の第六条。なお兵庫製鉄所の債務の詳しい状況は 佐々木正勇「金沢藩兵庫製鉄所」日大史学科創立五十周年記念実行委員会『歴史学論文集』昭和五十三年 pp.462-464。
- (27) 佐々木正勇「前掲書」pp.459-461。
- (28) 「乍恐以書附奉願上候」「同 覚」神戸市立中央図書館所蔵 (220, 221 43-2-68)  
今般兵庫加賀藩製鉄所において製造に相成候蒸気船別紙書附之通春陽丸船私方江貢請大坂神戸往返并に諸港江運送仕度奉存候・・運轉御免許状御下け渡被為成下候様偏に奉願上候以上

神戸東本町 川越七郎右衛門 印

明治四年未二月十七日

覚

一蒸気船壱艘木製造 但し舟形外車タラントスポート  
長さ 七拾壹尺 巾 拾尺 馬力 弐拾馬力  
荷積 弐拾頓 船名 春陽丸 船價 壱萬千両  
船譲り主 金沢藩

右之通に御座候以上 神戸東本町 川越七郎右衛門

明治四年未二月十一日

通商司 御役所

- (29) 中西洋『日本近代化の基礎過程 上』東大出版会 1982年 pp.126-129。

また、ネーリング=ボーゲルに関しては、オランダの「ライデン歴史資料館」にも多くの記録が収集されている。ここでは日欄学会の保有する下記の資料（ライデンコピー）から、彼に関するファイルを抜粋すると以下の通りである。

“Deutchmen in Japan 1850-1918, A Data Base Compiled by Drs. Pieter Oost  
under the Supervision of Professor Dr. P. W. Klein.”

Nering Boegel, Friedrich Lebrecht Wohlgemuth

On 18-03-1863 F. L. W. Nering Boegel signed a contract at Amsterdam with the NHM, representing the Japanese Government, to work as a naval draughtsman at Deshima.

In October 1867 it became known that Nering Boegel's contract would not be renewed. In 1868 F. L. W. Nering Boegel stated that he was a German, born in Prussia, but had been under Dutch protection in Japan.

In 1868 and 1869 he was a merchant at Nagasaki/Desima.

In October 1873 he was busy constructing a steamboat for the firm of Kniffler at Kobe and in November that year he was engaged by the Osaka-hu to design or build a paper mill.

In 1875 Nering Boegel was employed by Mitubisi.

なお幕府の海軍士官新井郁之助はその報告「回天丸」(『旧幕府』第三卷第参考 p. 1) で彼がプロシヤで学んだこと、後年三菱会社、浦賀船渠株式会社の社員であったことを伝えている。

(30) 三菱長崎造船所編『三菱長崎造船所史』昭和三年 p.17。

(31) 前掲『兵庫県史』p.52, 日本工学会「前掲書」p.315, 佐々木正勇「前掲書」pp.459, 461。